

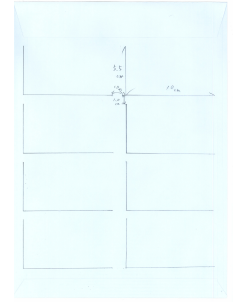
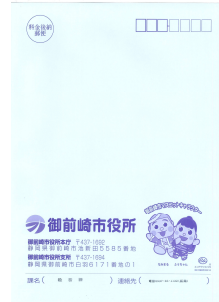
広告掲載者募集要項（御前崎市公用封筒）

御前崎市公用封筒への広告掲載について、次のとおり実施することとし、広告を掲載する事業者等を募集します。

■媒体名等

名称	御前崎市公用封筒	
内容（用途）	市が主に使用する封筒	
規格	大きさ	角2封筒 縦5.5cm×横10cm
	その他	青字
発行部数	角2封筒 14,000枚	
発行頻度	発行部数が終わり次第終了	
発行予定	令和8年8月3日（予定）	
配布期間	発行部数が終わり次第終了 【参考】年間使用部数 角2封筒 14,000枚 （若干前後する可能性あり）	
配布方法	郵送又は手渡しで使用	
備考		

■見本写真等



■広告内容

掲載場所	スペース	枠数	色数
公用封筒の裏	角2封筒 縦5.5cm×横10cm	角2封筒 8枠	青色 （封筒と同一色）

■広告掲載料

- ・角2封筒 1枠当たり18,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

■広告掲載に関する条件

御前崎市広告掲載要綱、御前崎市広告掲載基準を必ずお読みいただき、遵守してください。

■原稿の制作等

広告原稿案（デザイン案）提出締切	令和8年4月17日（金）
最終入稿締切	令和8年4月22日（水）

※原稿内に縦5mm×横10mm以上で「広告」である旨を明記してください。

※広告掲載料には制作費（版下・デザイン）は含んでおりません。完全データにて入稿してください。（データ形式：PDF、文字はアウトライン化）

※申込時に広告原稿案又はデザイン案を提出し、原稿内容の審査を受けてください。

※最終入稿締切までに原稿をご提出いただけない場合、広告を掲載できないこととなりますが、その場合であっても納入された広告掲載料は還付しませんので、御留意ください。

■ 申込み

申込み資格	御前崎市広告掲載要綱、御前崎市広告掲載基準に掲載のとおり。 申込者は広告主に限ります。
申込方法	申込書に必要事項を記載の上、必要書類を添付して下記の申込先に提出してください。(郵送可)
申込書に添付する書類	○会社概要、事業内容等がわかるもの ○資格又は免許を必要とする業種にあっては、それを証明する書類の写し ○広告原稿案又はデザイン案 (CD又はDVDにより提出)
申込期間	令和8年3月23日(月)～令和8年4月17日(金) 土・日曜日、祝日を除く午前8時15分～午後5時00分 ※郵送の場合、4月17日(金)必着とします。 ※先着順とし、申込みが掲載枠数に達した場合は、募集を締め切ります。
広告掲載者の決定方法	御前崎市広告審査委員会による審査を経て、広告の可否を決定します。
広告掲載料の納付	掲載料は一括前納していただきます。市から送付する納入通知書で指定期日までに納付してください。 ※納付されなかった場合は、広告掲載はできません。
その他の留意事項	広告枠下に「広告内容に関することは、広告主にお問い合わせください。広告主及び広告内容と御前崎市の業務とは直接関係ありません。」の文章が入りますので、御了承ください。
申込・問合せ先	(担当課名) 総務部総務課 (所在地) 御前崎市池新田 5585 番地 (TEL/fax) 0537-85-1132/0537-85-1136 (Eメール) somu@city.omaezaki.shizuoka.jp

■ 参考図面

(媒体名) 角 2 封筒

